(修習生・ロースクール生・学生も参加歓迎)

青年法律家協会 東京支部セミナー

【日 時】 2025年(令和7年)9月19日(金)19時00分~

【場 所】 東京東部法律事務所

(東京都墨田区江東橋3丁目9番7号 国宝ビル6F)

東京東部法律事務所へのアクセス方法は https://www.tobu-law.com/corp/をご参加ください。

【内容】 「東京借地借家組合弁護団の活動について」

【講師】 西田 穣 弁護士(東京東部法律事務所)

【企画概要】 都内近郊では、物価の高騰、不動産価格の上昇が続く中、都市部を中心に地代 や家賃の値上げをめぐるトラブルが相次いでいます。

> こうしたトラブルに対する相談や対応を行っている東京借地借家組合弁護団 に所属している西田先生に、最近の借地借家のトラブルのケースや東京借地借家 組合の活動について講演して頂くことになりました。

先日NHKでも東京借地借家人組合の活動が報道されました。

https://www3.nhk.or.jp/news/html/20250831/k10014908571000.html

借地借家問題や不動産問題に関心のある方はぜひともご参加ください。

返信FAX: 03-3881-7471 北千住法律事務所 弁護士 石井 一禎 宛または kazuyoshi-ishii@mbr.nifty.com まで。

- ※ 2025年 9月18日 (木) までにご回答ください。
- ① 9月19日(金) 18時~ 東京支部員会

直接参加する /参加しない

② 9月19日(金) 19時~ 東京支部セミナーに

直接参加する /参加しない

③ 修了後の懇親会に

直接参加する /参加しない

ご芳名_						
電話						
メール	アドレス					
所属事務所						
修習	期、	LS	回生、	大学	回生	